

農業経営のお手伝い！

# 農業経営拡大資金

## 特別金利実施中

適用期間

2019年8月1日 ~ 2020年1月31日(受付ベース)

# 年 1.75%

当JAから融資対象物購入の場合さらに ▲0.4% 金利優遇を行います。

## ☆上記金利は固定金利型でご融資期間10年以内が対象です！

### 資金のメリットは？

- ご融資率に関係なく、100%借入が可能です。
- お客様のニーズに応じた素早い資金対応が可能です。
- 農業制度資金のような様々な制約はありません。
- 高性能農機具の導入により、作業効率の改善が図れます。
- 農業制度資金の借換えも可能です。
- 兼業農家にとって使いやすい資金です。



### お借入の条件は？

#### ご利用いただける方

- 個人：借入時の年齢が満20才以上で最終返済時の年齢が満74才以下の農業者の方。状況により、後継者の方に連帯保証人または連帯債務者になっていただきます。
- 法人・団体：組合との間に継続かつ安定した取引が見込める方。

#### お使いみち

- 農業施設、農業機械・器具、農地等の取得・改良・造成、果樹植栽・育成費、家畜の購入・育成費、生産資材の購入等に必要資金(負債整理資金・購入未収金の借換えは除く)、農業制度資金の借換え。
- 当JAから対象物件を購入の場合は、0.4%の金利優遇を行います。

※審査の結果、融資利用のご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。

#### ご融資額

- 所要額以内。

#### ご融資期間

- 最長10年(うち据置期間5年以内)。  
ただし、資金のお使いみちにより異なります。
- ※10年を超える場合は通常金利(弾力金利適用可)での取扱となりますので、担当者にお問い合わせください。(最長25年まで可)

#### ご返済方法

- 営農形態に合わせた年1回・年2回、毎月返済など。
- ※一部繰上返済の場合は事務手数料無料となります。

#### 保証

- 茨城県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。(保証料率:0.472%)

※ご返済額の試算(保証料を含む)など詳細については、当JAの担当者までお問い合わせください。

板橋支店 0297(58)2551  
寺原支店 0297(74)5811  
谷和原支店 0297(52)3030

伊奈中央支店 0297(58)0007  
取手支店 0297(74)7733

藤代支店 0297(83)0001  
守谷支店 0297(48)0005